

## 第8章 自殺対策(廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」(第3次))

### 【1】 自殺対策の基本的な考え方

自殺対策基本法の制定以降、自殺が社会的な問題として認識されるようになり、全国の自殺者数は3万人台から2万人台へ推移してきました。令和2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより一時的に増加に転じたものの、その後は再び減少傾向となり、令和6(2024)年の自殺者数は20,320人と過去2番目に少ない水準になっています。しかしながら、小中高生の自殺者数が過去最多の529人となるなど、依然として深刻な状況が続いていることから、令和7(2025)年6月に自殺対策基本法が改正され、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことが明記されました。

本市においては、平成28(2016)年の自殺対策基本法改正に基づき、平成31(2019)年3月に「廿日市市自殺対策計画(いのち支える廿日市プラン)」を策定し、関係機関等と連携を図りながら対策に取り組んできました。令和6(2024)年3月には、「廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」(第2次)」(以下「第2次計画」という。)を策定し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより自殺者数が増加傾向にあることを踏まえ、全ての市民が「つながりや幸せを実感しながら暮らせるまち」の実現を目指してきました。

この度、自殺対策の更なる強化を図るため「第4期廿日市市地域福祉計画」に包含し、一体的な計画として「廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」(第3次)」(以下「第3次計画」という。)を策定します。本章を第3次計画として位置付け、分野、世代に関わらず、相談を受け止め伴走支援する重層的支援体制整備事業や地域福祉と関連した自殺の要因となる課題の把握及び取組との連動により、包括的な支援体制の構築に取り組めます。

なお、「自殺」「自死」の定義や用法についてはさまざまな見解があります。本計画においては、行為を表す場合は「自殺」、遺族等に関する場合は「自死」と表記し、状況に応じて用語を使い分けるものとします。

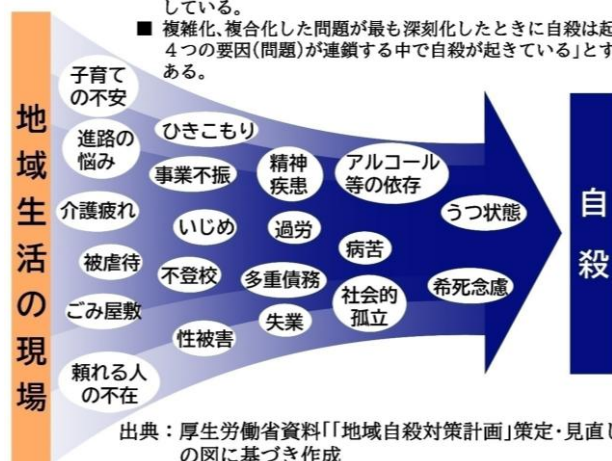
#### ～包括的な支援体制の構築の必要性～

自殺は、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などさまざまな社会的要因があることが知られており「その多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題」とWHOは明言しています。

自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、包括的な取組が重要であり、さまざまな分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

#### 【自殺の危機要因イメージ図】

- 社会が多様化する中で、地域生活の現場で起きる問題は複雑化、複合化している。
- 複雑化、複合化した問題が最も深刻化したときに自殺は起きる。「平均4つの要因(問題)が連鎖する中で自殺が起きている」とする調査\*もある。

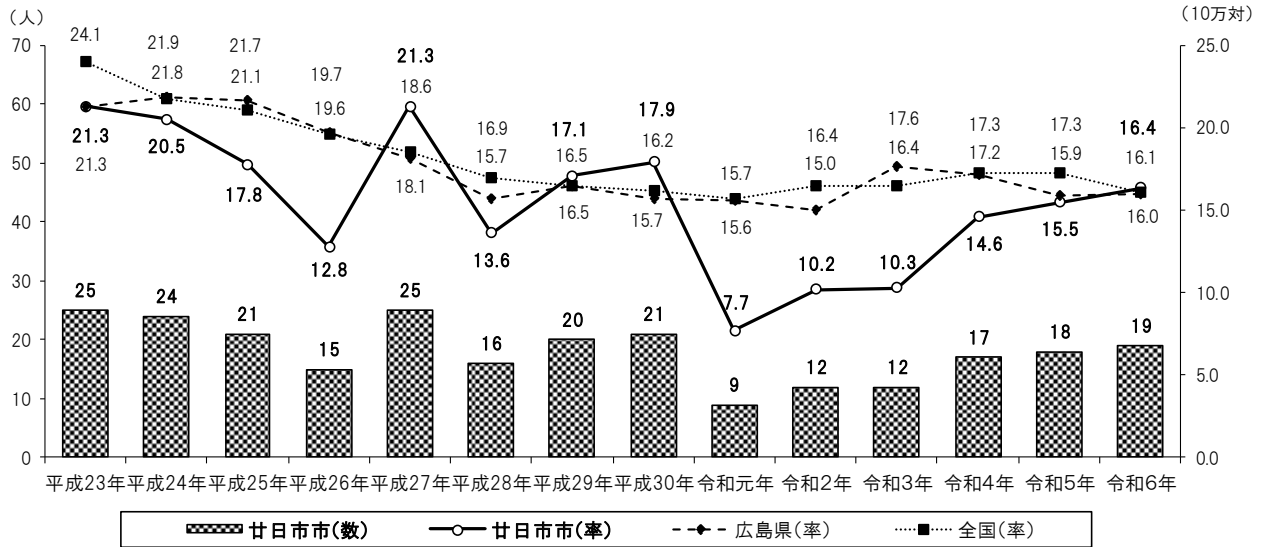


## 【2】 本市の状況

### 1 自殺者数及び自殺死亡率\*

本市の自殺者数及び自殺死亡率は、令和元（2019）年に減少しましたが、その後増加しており、令和6（2024）年には自殺死亡率が全国や広島県の値を上回っています。

【 自殺者数及び自殺死亡率の推移 】



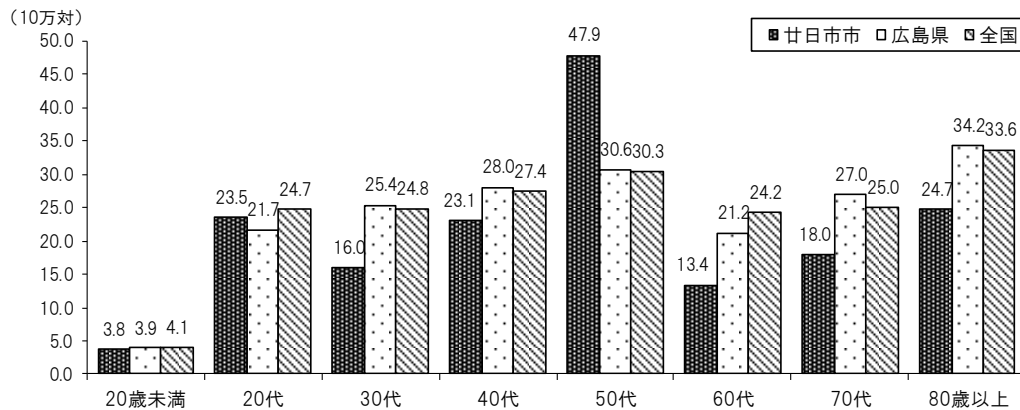
資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

※ 自殺死亡率とは、自殺者数を当該地方公共団体の人口で除して、これを10万人当たりの数値に換算した値のこと。

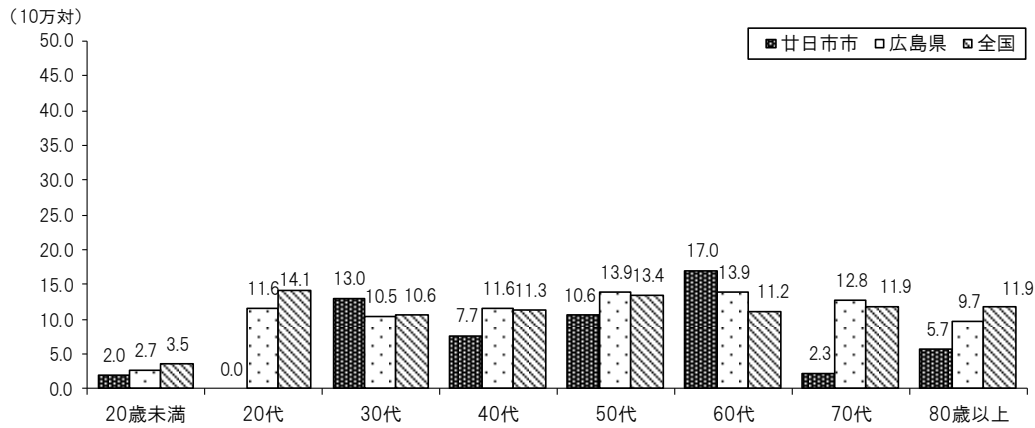
### 2 自殺者の年齢別自殺死亡率

本市の自殺死亡率を年齢別にみると、男性では、全国や広島県と比べ50代が高くなっています。また、女性では、全国や広島県と比べ30代、60代がやや高くなっています。

【 年齢別自殺死亡率（男性） 】



【 年齢別自殺死亡率（女性） 】



注：令和2年から令和6年の合計

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

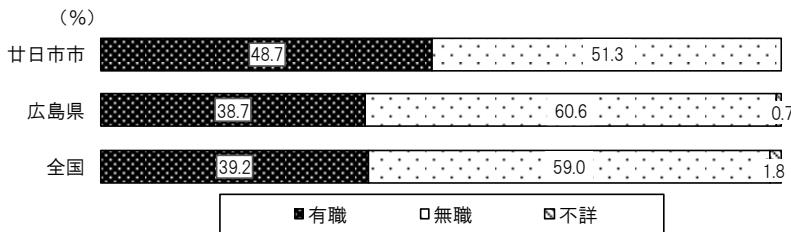
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年1月1日現在）

3 自殺者の有職無職の割合及び同居人の有無

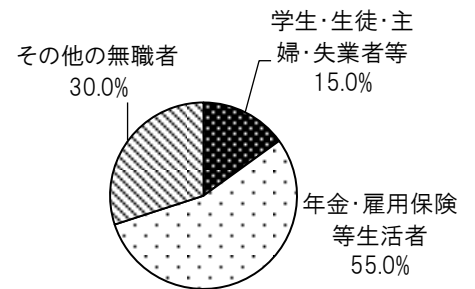
本市の自殺者の有職無職の割合をみると、自殺者数全体に占める無職の割合は、全国や広島県と比べ低くなっています。無職の内訳をみると、年金・雇用保険等生活者が55.0%と全体の半分以上を占めています。

また、同居人の有無別割合をみると、広島県と比べ男女共に「有」の割合が高くなっています。

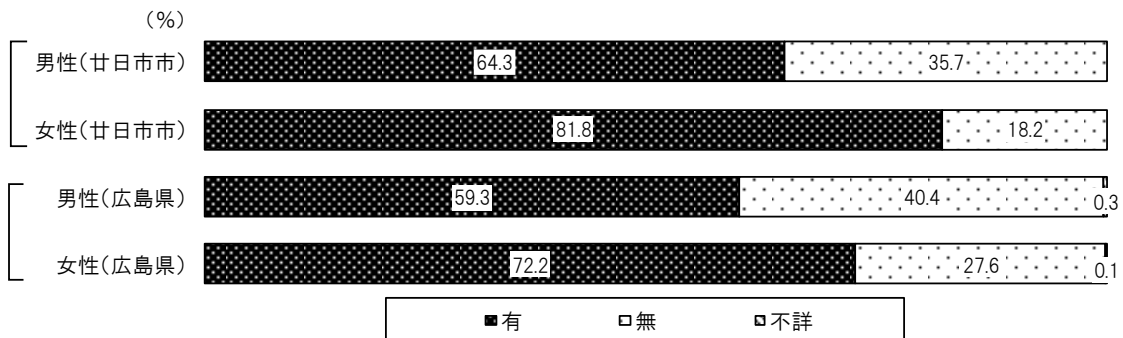
【 自殺者の有職無職の割合 】



【 無職の内訳 】



【 同居人の有無 】



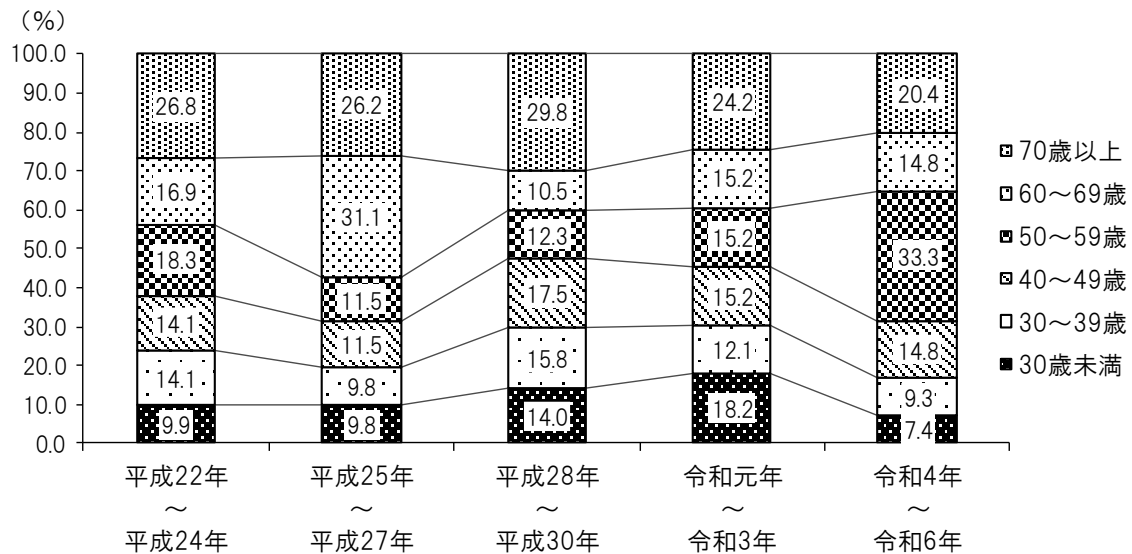
注：令和2年から令和6年の合計

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

#### 4 年代別の自殺の状況

本市の自殺者数の年代別割合の推移をみると、50～59歳の割合が増加しています。

【年代別自殺者推移】



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

#### 5 自殺の特徴

「地域自殺実態プロファイル」によると、本市の主な自殺の特徴は次のとおりです。

【主な自殺の特徴（令和元年～令和5年の合計）】

上位5区分	背景にある主な自殺の危機経路
男性 40～59 歳有職 同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
男性 60 歳以上無職 独居	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
男性 40～59 歳有職 独居	配置転換（昇進／降格を含む）→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
女性 60 歳以上無職 同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
男性 20～39 歳有職 同居	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

注：「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書 2013（NPO 法人ライフリンク）を参考に推定したもの。  
資料：地域自殺実態プロファイル

## 現状のまとめ

- ▶ コロナ禍以降、全国・広島県の傾向と反して本市の自殺者数及び自殺死亡率は増加傾向となっています。
- ▶ 全国や広島県と比べ、男性 50 代、女性 30 代及び 60 代の自殺死亡率が高くなっています。
- ▶ 平成 28（2016）年～平成 30（2018）年においては、70 歳以上の自殺者の割合が 29.8% と高齢者の占める割合が 3 割程度ありましたが、その後減少傾向です。一方で、50～59 歳の割合が増加しており、令和 4（2022）年～令和 6（2024）年において、約 3 割となっています。30～49 歳とあわせると 57.4% となり、約 6 割を働く世代が占めています。
- ▶ 全国では、小中高生の自殺者数が増加しているものの、本市において増加はみられていません。しかし、全国の動向を踏まえ、今後も慎重に状況を注視する必要があります。

### 【3】 廿日市市自殺対策計画（第 2 次）の振り返り

#### 1 計画全体の数値目標の達成状況

- ・ 第 2 次計画において、自殺総合対策大綱に基づき、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）の過去 5 年平均を 2 年間で 6 % 減少させることを目指し、令和 7（2025）年度の目標値を 11.4<sup>※2</sup> に設定しました。
- ・ 令和 2（2020）年以降、自殺者数が増加しており、令和 7（2025）年度時点で自殺死亡率 13.4<sup>※2</sup> と、目標値に達していません。

【自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）（過去 5 年平均）】

第 2 次計画策定時 （令和 5 年度）	目標値 （令和 7 年度）
12.1 <sup>※1</sup>	11.4 <sup>※2</sup>

現況値（令和 7 年度）

13.4<sup>※2</sup>

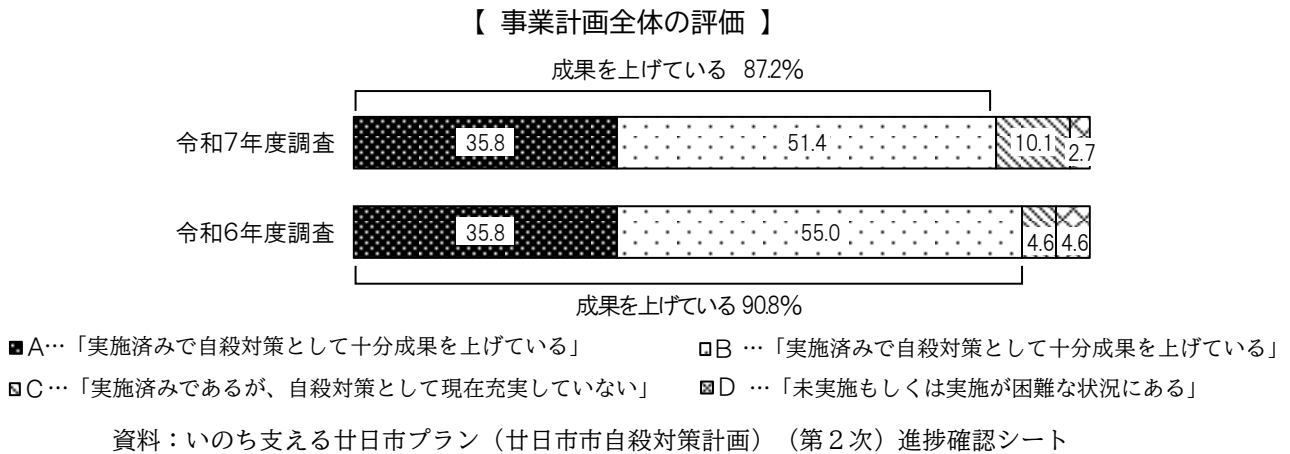
※1 自殺死亡率の平成 30 年～令和 4 年の平均

※2 自殺死亡率の令和 2 年～令和 6 年の平均

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

## 2 事業計画全体の評価

第2次計画の取組として設定した施策に対する具体的な取組の全109項目において、取組の成果を4段階で評価した結果「成果を上げている」（下記のAまたはBと評価された項目）と評価した割合は、令和6（2024）年度調査で90.8%、令和7（2025）年度調査で87.2%でした。



## 3 各施策の取組状況及び課題

施策の方向性 1	地域におけるネットワークの強化
----------	-----------------

### 【 これまでの取組 】

- ・ 「廿日市市自殺対策推進本部」における協議を通して、庁内の総合的な自殺対策を推進するための体制整備を行いました。
- ・ 健康はつかいち21推進協議会「こころの健康づくり委員会」において、自殺の現状や取組を共有し、関係機関・団体と連携した全市的な計画の推進を図りました。
- ・ 支援の入口として相談まるごとサポートデスクで相談を受け止め、切れ目なく支援することができるよう「つなぐシート」を作成するなど、相談支援体制や相談機能の充実を図りました。
- ・ 関連計画における施策との整合性を図り連携しながら事業を推進しました。
- ・ 地域で行われている事業や活動を、必要とする人や地域につなぐため、情報共有や連携を行いました。（廿日市市社会福祉協議会）
- ・ 学生が、地区サロンの活動やこども食堂に参加し、地域での健康づくり支援や交流の機会を作りました。（日本赤十字広島看護大学）

### 【 今後の主な課題 】

- ▶ 全庁的な推進体制の整備や地域の関係機関・団体等との連携を推進することができていますが、今後も市内及び市外ネットワークにおいて自殺対策を総合的に推進し、自殺の現状や地域の状況に応じて更に連携による取組を推進する必要があります。
- ▶ 自分からSOSを発信できない人へのアプローチや、多様化、複雑化する生活課題を抱える人に対する予防的な取組が必要です。関係者や地域等のネットワークを活用しながら、必要な支援が届いていない人を把握したり、関係機関や関連事業と連動しながら相談支援を推進していく必要があります。

## 施策の方向性2

### 自殺対策を支える人材の育成

### 【 これまでの取組 】

- ・ [ゲートキーパー](#)\*に関する動画を作成、周知し、ゲートキーパーの普及を図りました。
- ・ 市職員や小中学校の生徒指導主事等に対してゲートキーパー養成講座を実施しました。
- ・ 薬剤師会、日本赤十字広島看護大学、廿日市商工会議所、企業を対象としたセミナーと連携して、ゲートキーパー養成講座を実施しました。
- ・ 精神保健福祉関係者を対象とした研修やかかりつけ医と精神科医の連携を推進するための研修を実施しました。（県）
- ・ 精神保健福祉ボランティア養成講座を実施しました。（廿日市市社会福祉協議会）

### 【 今後の主な課題 】

- ▶ 今後も啓発を継続してゲートキーパーの普及に取り組むとともに、さまざまな機関や団体と連携し、自殺対策の人材育成を進めていく必要があります。

### 施策の方向性3

### 住民への啓発と周知

#### 【これまでの取組】

- ・ 悩みごとに関する相談先をまとめた相談窓口カードを作成して配布や設置を行い、相談窓口の周知を図りました。
- ・ 自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に、[デジタルサイネージ](#)\*やSNS、図書館展示などで啓発を行ったり、二十歳のつどいで啓発リーフレットを配布し、自殺対策に関する正しい情報の普及を図りました。
- ・ こころの健康づくりや精神疾患の理解に関する講演会等を実施しました。
- ・ 親子健康手帳交付時に、産後うつなどに関する啓発を行いました。

#### 【関連する既存のアンケート調査結果※】

- ・ 相談機関を「知らない」と回答した人は42.8%で、年代別にみると男女共に「知らない」と回答した人は60代が最も高くなっています。

※ 廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」（第3次）策定にかかる調査（令和4年度実施）

#### 【今後の主な課題】

- ▶ さまざまな対象や機会に、相談窓口や自殺対策に関する周知啓発を継続して行う必要があります。

### 施策の方向性4

### 自殺未遂者や遺された人への支援

#### 【これまでの取組】

- ・ 死にたい思いにとらわれた人の支援を話し合う場に弁護士を無料で派遣しました。（広島弁護士会）
- ・ 大切な人を自死により亡くした人がともにわかちあえる場「自死遺族のわかちあいのつどい」を実施しました。（県）

#### 【今後の主な課題】

- ▶ 弁護士派遣事業や法的支援の必要性が十分に周知されるよう啓発に取り組む必要があります。
- ▶ 「自死遺族のわかちあいのつどい」の実施や場の周知など、継続して自死遺族の支援が必要です。

【これまでの取組】

- ・ 小中学校において、こどもの自己有用感を高める「つながり支援プロジェクト」に取り組んだり、安心して学べる学校づくりのため、中学生自らが課題解決に向けた議論を行う生徒サミットを実施しました。
- ・ いじめ防止対策の推進や早期発見、未然防止のため、廿日市市いじめ防止対策委員会を実施しました。
- ・ 不登校又は不登校傾向の児童生徒に心安らぐ居場所や学習の機会を提供することも相談室を開設しました。また、同じ悩みをもつ人たちの交流の場を設けました。（社会福祉協議会）
- ・ 市内小中学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに係る研修や生徒指導主事を対象としたゲートキーパー養成講座を実施しました。
- ・ 地域学校協働本部において、ボランティアに対し、こどもたちと接する際に留意することや相談先について周知しました。
- ・ こどもLINE相談の実施や「こどもの人権SOSミニレター」の配布を行い、家庭や学校以外の相談先として困りごとや悩みごとを受け止めました。（廿日市人権擁護委員協議会）
- ・ 自殺につながるおそれのあるハイリスクの児童生徒を支援したり、悩みを早期発見できるような身近な存在であるこどもつながり支援員を市内の小中学校に配置しました。
- ・ 日本赤十字広島看護大学と連携し、学生を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。

【今後の主な課題】

- ▶ 全国的に小中高生の自殺者数の増加が問題になっていることから、児童生徒の自殺を防ぐための取組を強化する必要があります。
- ▶ 関係課や関係機関・団体との連携のもと、困難やストレスに直面した児童生徒及び学生がSOSの声をあげられるような取組を推進します。あわせて、インターネット及びSNSが児童生徒の生活に身近なツールとなっている現状を踏まえ、適正な利用に関する啓発を行うとともに、大人が児童生徒及び学生の助けを受け止められる体制の構築・強化が必要です。

## 施策の方向性 6

## 産業保健分野と連携した働く世代への支援

### 【これまでの取組】

- ・ 産業経済団体と協働し、ワークライフバランスや働き方改革等に関するさまざまな情報について周知啓発を行ったり、市内事業者や創業希望者の取組を支援しました。
- ・ 企業を対象としたセミナーや廿日市商工会議所と連携し、ゲートキーパー養成講座を実施しました。
- ・ 市職員に対して、メンタルヘルスに関する研修を実施しました。

### 【今後の主な課題】

- ▶ 本市では、50代の自殺者の割合が高くなっており、引き続き働く世代への取組の強化が必要です。
- ▶ 関係所属及び関係機関・団体と連携し、引き続きさまざまな機会を通じて、相談窓口やメンタルヘルスに関する周知啓発を行う必要があります。

## 施策の方向性 7

## 高齢者特有の課題を踏まえた自殺対策の推進

### 【これまでの取組】

- ・ 地域ケア会議を開催し、多職種・関係機関と連携し、高齢者に係る地域課題解決に向けた地域のネットワークづくりを推進しました。
- ・ 介護予防・生活支援員養成講座を実施し、高齢者の生活支援体制の構築と社会参加を図りました。
- ・ 閉じこもりや孤立をなくし、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりのため、小地域で取り組む見守り活動を推進しました。（廿日市市社会福祉協議会）
- ・ 認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい知識の普及啓発を図りました。また、認知症地域支援推進員による相談支援、認知症初期集中支援チームの活動、もの忘れ相談会等の実施を通して、認知症や認知症が疑われる人を支援しました。加えて、認知症高齢者を介護する家族の支援を行うやすらぎ支援員の養成と派遣を実施しました。
- ・ 高齢者の身近な支援者である民生委員・児童委員等に動画を用いてゲートキーパーについて周知・啓発しました。また、民生委員・児童委員が日頃の見守りや健康不安を含むさまざまな相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぎました。
- ・ 地域包括支援センターにおいて、介護者の相談や高齢者の医療、介護、保健福祉等のさまざまな相談に応じました。
- ・ 地域での見守りや社会参加の場として通いの場（いきいき百歳体操等）の推進を行い、専門職が出向いて相談や講座などを実施しました。
- ・ 社会参加を促進するため、老人クラブ活動や老人クラブ加入のきっかけづくり等の支援を実施しました。
- ・ 廿らっプラチナボランティア制度により、地域のボランティア活動を通じた社会参加の推進を図りました。
- ・ ちょっとひと息医療とふくしの相談室の実施や廿らっサロンへの講師派遣を通し、高齢者の健康不安に対する支援を行いました。（廿日市市五師士会）

### 【 関連する既存のアンケート調査結果※ 】

- ・ アンケート調査において、不満、悩み、苦勞などによるストレスの内容を年代別にみると、60代以上では、自分の健康や病気に関することが一番多くなっています。

※ 廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」（第3次）策定にかかる調査（令和4年度実施）

### 【 今後の主な課題 】

- ▶ 生活支援体制の整備、地域包括ケアシステムの推進により、見守り支え合う地域づくりや相談支援体制を整備してきましたが、孤独・孤立、認知症への対応など、高齢者を取り巻くさまざまな課題に対し、市内の関係部局や関係機関・団体、民間事業者、地域住民等と連携した取組の推進が今後必要です。
- ▶ 令和元（2019）年から令和5（2023）年の自殺の実態によると、本市では男女とも60歳以上の無職の方の自殺の割合が高くなっており、またアンケート調査においても健康・病気によるストレスを感じている人が多いことから、引き続き、健康や健康不安への支援が必要です。

## 施策の方向性8

## 生活困窮者支援と自殺対策の連動

### 【 これまでの取組 】

- ・ 税や保険、水道、住宅などの窓口において、生活困窮などの課題を把握した場合には、はつかいち生活支援センター等への相談につなげ、連携して対応を行いました。
- ・ 15～49歳までの就労希望者に対し、相談や研修、情報提供等を実施しました。（広島地域若者サポートステーション）
- ・ 無職者や就労希望者に対して、職業相談、職業紹介を実施しました。（ハローワーク廿日市）
- ・ 生活保護受給者の課題に応じた相談や支援と、経済的な困りごとや生活、仕事、家族、健康などさまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に応じ、相談者と一緒に解決策を考え、自立に向けた支援を実施しました。

### 【 今後の主な課題 】

- ▶ 各窓口において、把握した問題に応じて関係部署へつなげることができており、連携した支援の必要性や自殺対策に対する認識の高まりがうかがえます。引き続き、連携して支援する体制を整えていく必要があります。
- ▶ 多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う必要があります。

【 これまでの取組 】

～孤独・孤立を防ぐ取組の推進～

- ・ 各市民センターにおいて各世代に応じた講座を開催し、誰もが気軽に訪れることができるよう居場所づくりを推進しました。
- ・ はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」を設置し、ひきこもりに関する相談支援を行いました。
- ・ 複雑化、複合化した課題を抱える個人や世帯に対し、地域の社会資源などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を実施しました。
- ・ 安心して自由な時間を過ごし、元気を取り戻してもらうことを目的に、同じ悩みをもつ人たちの交流の場として不登校のこどもの居場所・ひきこもりの若者のサロンを実施しました。(社会福祉協議会)

～妊産婦・子育てをしている保護者への支援～

- ・ 産前産後サポートセンター及び各ネウボラにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開しました。
- ・ 産後ケア事業を実施しました。
- ・ 母子保健推進員と連携し、乳児家庭全戸訪問を実施し、子育てに関する情報の提供や必要に応じて支援につなぎました。
- ・ 乳幼児健診未受診者を訪問し、受診勧奨や虐待防止のための見守りを実施しました。
- ・ 各市民センターや子育て支援センターにおいて、保護者が集い、交流できる場を提供し、育児不安の軽減を図りました。

～障がいのある人への支援～

- ・ 関係機関と連携し、障がい者虐待に関する相談対応や虐待防止ネットワーク会議を実施しました。
- ・ 自殺願望やうつ病等がある人への相談支援を実施しました。
- ・ 心の不調を抱える個別ケースについて、精神科医による相談支援を実施しました。(県)

～アルコール関連問題を抱える人や家族の支援～

- ・ 特定保健指導において、アルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)を使用し、必要に応じて支援を行いました。
- ・ イベントや健康教室で、アルコールパッチテストを活用し、飲酒量やアルコールによる健康への影響について普及啓発を行いました。
- ・ お酒に悩む人たちが集まり、断酒の継続を目的とした活動を行いました。(広島断酒ふたば会)

### 【 関連する既存のアンケート調査結果※ 】

- ・ 不満、悩み、苦勞、ストレスがある際の対応として、7.9%の人が「酒やたばこで気をまぎらわしている」と回答しており、性別で見ると特に男性で高くなっています。

※ 廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」（第3次）策定にかかる調査（令和4年度実施）

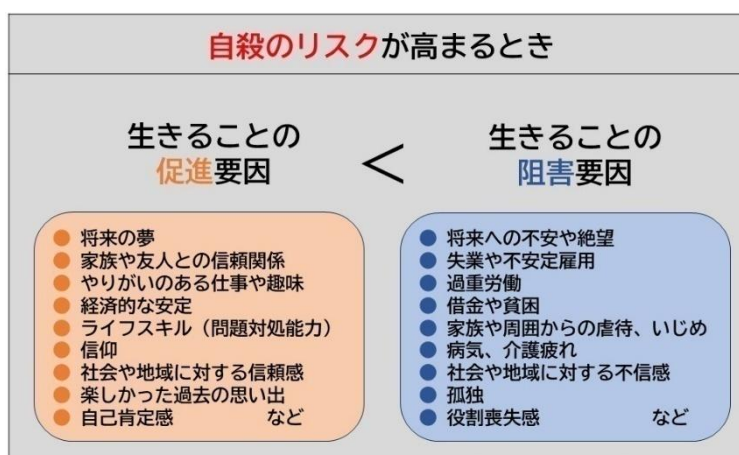
### 【 今後の主な課題 】

- ▶ 自殺に追い込まれるリスクは、「生きることの促進要因」より「生きることの阻害要因」が上回ったときに高くなると言われています。引き続き、各世代や分野の課題に応じて、孤独や社会的困難等の「生きることの阻害要因」を減らすとともに、一つでも多くの「生きることの促進要因」を増やす取組の推進が必要です。

#### ～自殺対策は生きることの包括的な支援～

自殺対策では、「生きることの“阻害”要因」を減らす取組に加えて、「生きることの“促進”要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて地域全体の自殺リスクを低下させることが重要です。

さまざまな分野の幅広い取組や連携を通じて、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進する必要があります。



出典：一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)

## 【4】 取組の方向性


第4期地域福祉計画の基本理念に基づき、自殺対策の目指す姿を「つながりで守る かけがえのない“いのち”と みんなの幸せ」とし、さまざまな特性や資源にあふれた地域で、保健、福祉の分野のみならず、医療、教育、介護、産業、就労、住まいなど、分野を越えて「つながり」尊い大切な「かけがえのない“いのち”」を守り、本市に暮らす全ての世代の人が自分が自分らしく尊重されて「幸せ」を感じながら暮らせるまちを目指します。

本市の現状や国の動向を踏まえ「こども・若者のいのちを守る取組の推進」及び「働く世代への支援」を強化する事項とし、取組の方向性を次のとおりとしました。

### 取組の方向性

1. 地域におけるネットワークの強化	2. 自殺対策を支える人材の育成	3. 住民への啓発と周知	4. 自殺未遂者や遺された人への支援	5. こども・若者のいのちを守る取組の推進 	6. 働く世代への支援 	7. 高齢者特有の課題を踏まえた自殺対策の推進	8. 生活困窮者支援と自殺対策の連動	9. その他の世代や分野に応じた取組の推進（孤独・孤立、妊産婦・子育て世代、障がいのある人、依存症関連問題等）
--------------------	------------------	--------------	--------------------	--	--	-------------------------	--------------------	---



 …強化する事項

## 取組の方向性1 地域におけるネットワークの強化

- ▶ 多様な主体が連携・協働する仕組みを構築するとともに、ネットワークを強化します。
- ▶ 他の目的で展開されているネットワークと自殺対策を結びつけ、更なる連携の強化を図ります。

### 1 庁内における連携・ネットワークの強化

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
市の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための会議を開催します。	健康推進課
複雑化、複合化する自殺の要因に対応するための相談支援体制や相談機能を充実させます。	地域共生社会推進室
関連計画における事業の方向性や目標値をあわせることで、施策や事業の連携促進を図ります。	障害福祉課、こども課、教育総務課、産業振興課、高齢介護課、人権・市民生活課、危機管理課、健康推進課

### 2 多様な主体との連携・ネットワークの強化

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
関係機関・団体等と情報を共有し、緊密な連携を図り、全市的な計画の推進を図ります。	健康推進課
人と人、人と居場所等をつなぎ合わせ、地域の交流の機会をつくります。	日本赤十字広島看護大学、廿日市市社会福祉協議会、地域共生社会推進室

## 取組の方向性2 自殺対策を支える人材の育成

- ▶ さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に早い段階で気づき、対応できる人材を育成します。

### 1 市民を対象とする研修等

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
研修や講座等を通じて、地域での支え手の育成や見守り体制の強化を図ります。	健康推進課、廿日市市社会福祉協議会

## 2 さまざまな職種を対象とする研修

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
職員研修に自殺対策に関する研修を取り入れることで理解を深め、自殺予防の視点を持ちながら業務に当たることができる市職員を育成します。	人事課、健康推進課
精神保健福祉関係者を対象とした研修会を実施します。	広島県西部保健所
かかりつけ医と精神科医の連携を推進するための研修会を実施します。	広島県西部保健所

### 取組の方向性3 住民への啓発と周知

- ▶ 自殺は誰にでも起こりうる危機という認識を広めるとともに、危機に陥ったときは助けを求めることができるよう、普及啓発を行います。
- ▶ 自殺に関連する正しい知識や自殺対策の取組の周知を行います。

#### 1 啓発資材を用いた周知啓発

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
悩みごとに関する相談先をまとめた相談窓口カードの配布や設置を行い、相談窓口の周知を図ります。	健康推進課
リーフレットの配布やポスターの掲示等を行い、自殺対策に関する正しい情報を周知します。	障害福祉課、子育て応援室、各支所、各図書館、広島県西部保健所、健康推進課

#### 2 市民向けの講演会の実施

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
こころの健康づくりや自殺に関連する講演会等を実施します。	各支所、健康推進課
うつ病等の精神障がいに関する理解やこころの健康につながる講座を実施します。	障害福祉課

#### 3 メディアを活用した情報発信

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
自殺対策関連の情報を発信・掲載します。	健康推進課

## 取組の方向性4 自殺未遂者や遺された人への支援

- ▶ 自殺未遂者の抱えているさまざまな問題を解決するためのアプローチを行います。
- ▶ 遺された人が自分らしく生きることができるよう、支援を行います。

### 1 自殺未遂者への支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
死にたい思いにとらわれた人の支援を話し合う場に弁護士を派遣し、法的なアドバイスを行います。	広島弁護士会

### 2 遺された人への支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
大切な人を自死により亡くした人がともにわかちあえる場を設けます。	広島県立総合精神保健福祉センター

## 取組の方向性5 こども・若者のいのちを守る取組の推進



- ▶ こどもが安心して過ごすことができ、助けの声を出しやすい環境を整えるとともに、大人がその声に気づき、受け止められる体制を構築します。

### 1 児童生徒学生への教育の推進

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
こども同士の関わりを意図的に設定し、認め合える集団づくりを通して、こどもの自己有用感を高めます。	学校教育課
さまざまな機会を通じて、困難やストレスに直面した児童生徒が大人に助けの声をあげられることを目標とし、学校の教育活動として位置づけ、取組を実施します。	学校教育課
インターネット及びSNSの適正利用のための知識やルール、インターネット特有の危険性等について、児童生徒への指導や保護者への啓発に関係機関と連携しながら取り組みます。	学校教育課

### 2 安心できる環境づくり

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
いじめ防止対策の推進や早期発見、未然防止のための取組を実施します。	学校教育課
学校に行きにくいこどもに心安らぐ居場所を提供します。	学校教育課、廿日市市社会福祉協議会

### 3 相談・支援体制の充実

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
自殺やメンタルヘルスに関する知識の普及、教育現場での支援方法の習得や教職員自身のメンタルヘルスを維持するための研修を開催します。	学校教育課、日本赤十字広島看護大学、健康推進課
困りごとや悩みを家庭や学校以外にも発信・相談できる取組を行います。	生涯学習課、廿日市人権擁護委員協議会
相談事業を通じて、課題を抱える児童生徒に対して、各関係機関と連携した包括的な支援を行います。	学校教育課
自殺につながるおそれのあるハイリスクの児童生徒を支援するとともに、悩みを早期発見できるような身近な存在となるスタッフを配置します。	学校教育課
児童虐待に関する相談対応や予防、再発防止に取り組みます。	子育て応援室

#### 取組の方向性6 働く世代への支援



- ▶ 心身の健康を保ちながら仕事に取り組むことができる環境を整えます。

#### 1 メンタルヘルス対策の推進

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
産業経済団体と協働し、メンタルヘルスに関する周知啓発を行います。	産業振興課、健康推進課
ワークライフバランスや働き方改革に取り組む事業者を支援します。	産業振興課
事業所からのメンタルヘルスに関する相談に応じます。	佐伯地域産業保健センター

#### 取組の方向性7 高齢者特有の課題を踏まえた自殺対策の推進

- ▶ 健康、医療、介護、生活等に関するさまざまな関係機関や団体等が連携し、生きることの包括的な支援体制を推進します。
- ▶ 閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえた支援を行います。

## 1 包括的な支援体制の推進

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
高齢者個人の支援の充実とそれを支える地域のネットワークづくり等を進めます。	地域包括支援センター
顔の見える小地域で取り組む見守り活動を推進します。	廿日市市社会福祉協議会
認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、支え合う意識を高めます。	高齢介護課、廿日市市社会福祉協議会
高齢者の身近な存在である支援者等に見守りやサポートに関する研修を実施します。	健康推進課、健康福祉総務課

## 2 介護者の支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
介護者のさまざまな相談に応じます。	地域包括支援センター
認知症の人を介護する家族の支援を行う支援員を養成・派遣します。	高齢介護課

## 3 高齢者の健康不安に対する支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
医療、介護、保健福祉等のさまざまな相談に応じます。	地域包括支援センター
保健医療の専門職が生活機能向上等を目的とした訪問による短期集中的な支援を行います。	高齢介護課
高齢者サロンや通いの場などに専門職が出向いて、健康教育や健康相談を通して健康不安に対する支援を行います。	高齢介護課、地域包括支援センター、廿日市市五師士会
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、高齢者の健康課題に応じた生活習慣病対策やフレイル予防を行います。	地域共生社会推進室
訪問や相談を通じて、認知症や認知症が疑われる人またはその家族を支援します。	高齢介護課、地域包括支援センター

## 4 社会参加の推進と孤独・孤立の予防

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
民生委員・児童委員が高齢者の見守りや相談に対応し、必要に応じて関係機関につながります。	民生委員児童委員協議会
老人クラブ活動や老人クラブ加入のきっかけづくり等を支援することで孤独・孤立化を避け社会参加を促進します。	高齢介護課 廿日市老人クラブ連合会
社会参加の場として通いの場等を支援し、地域での見守りや孤立防止につながります。	高齢介護課、廿日市市社会福祉協議会、地域振興課
ボランティア活動を通じた社会参加を推進します。	高齢介護課

## 取組の方向性 8 生活困窮者支援と自殺対策の連動

- ▶ 困難を抱える生活困窮者が自殺リスクが高い状況にあることを認識し、生活困窮者自立支援制度や多機関ネットワークと連動した対策を推進します。

### 1 多機関ネットワークに基づく相談支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
それぞれの窓口が連携し、課題を抱えた市民に総合的に対応します。	庁内の各相談窓口
無職者や就労希望者の就労活動を支援します。	広島地域若者サポートステーション、ハローワーク廿日市

### 2 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
生活保護受給者の課題に応じた相談や支援を行います。	生活福祉課
生活困窮者の相談に関係機関と連携しながら取り組みます。	生活福祉課、はつかいち生活支援センター

## 取組の方向性 9 その他の世代や分野に応じた取組の推進（孤独・孤立、妊産婦・子育て世代、障がいのある人、依存症関連問題等）

- ▶ 世代や分野に応じた「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らす取組と「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取組の双方を通じて、自殺対策を推進します。

### 1 孤独・孤立を防ぐ取組の推進

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
誰でも来所することができる機会と場を提供します。	各市民センター、各図書館
安心して自由な時間を過ごし、元気を取り戻してもらうことを目的に、同じ悩みをもつ人たちの交流の場を設けます。	廿日市市社会福祉協議会
一人ひとりに応じた社会とのつながりの回復に向けたサポートをします。	地域共生社会推進室 廿日市市社会福祉協議会
相談支援や訪問支援、関係機関との連携を通じて孤立を防ぎ、安心して地域で過ごせるよう支援を行います。	廿日市市社会福祉協議会（はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」） 地域共生社会推進室

## 2 妊産婦・子育てをしている保護者への支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
妊娠期から子育て期まで面談等の機会を通じて、切れ目のない支援体制を構築します。	子育て応援室（各ネウボラ）、産前産後サポートセンター
産後うつ病の予防及び回復や育児不安の軽減のため必要な支援を行います。	子育て応援室（各ネウボラ）、産前産後サポートセンター
産後うつ病のおそれがある人を早期に発見し、必要な支援を行います。	子育て応援室（各ネウボラ）
子育てに関する情報の提供や乳児及び保護者の様子を把握し、必要に応じて支援につなぎます。	子育て応援室（各ネウボラ）、母子保健推進員
乳幼児健診未受診者を訪問し、受診勧奨や虐待防止のための見守りを行います。	子育て応援室（各ネウボラ）
育児不安の軽減や解消のため、保護者が集い、交流できる場を提供します。	各市民センター、子育て支援センター

## 3 障がいのある人への支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
関係機関と連携しながら障がい者虐待に関する相談対応や予防、再発防止に取り組みます。	障害福祉課、きらりあ
障がいや心の健康に関する相談に応じます。	障害福祉課、きらりあ、広島県西部保健所

## 4 アルコール・薬物関連問題を抱える人や家族への支援

具体的取組	主体となる課及び機関・団体
お酒に悩む人たちが集まり、断酒の継続を目的とした活動を行います。	広島断酒ふたば会
飲酒状況を把握し、保健指導を行います。	健康推進課
飲酒量やアルコールによる健康への影響について普及啓発を行います。	健康推進課
薬物（大麻、覚醒剤、危険ドラッグのほか、処方薬や市販薬等を含む）の乱用や依存に関連する問題についての相談支援や啓発を行います。	広島県西部保健所 広島県立総合精神保健福祉センター

## 【5】 取組の評価

---

自殺総合対策大綱に基づき、令和12（2030）年度の目標値は、第2次計画で示した目標値を引き継ぎ、令和5（2023）年度の12.1<sup>※1</sup>から自殺死亡率を15%以上減少させることを目指します。

自殺死亡率 (過去5年平均)	第2次計画策定時 (令和5年度)	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
	12.1 <sup>※1</sup>	13.4 <sup>※2</sup>	10.3 <sup>※3</sup>

※1 平成30年～令和4年の自殺死亡率の平均

※2 令和2年～令和6年の自殺死亡率の平均

※3 令和7年～令和11年の自殺死亡率の平均